

きららほいくえん

H 30.6.1

がつごう
6月号



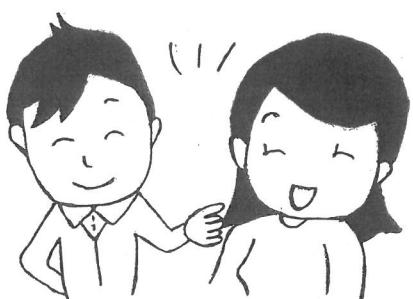
梅雨の季節となりました。雨の日みなさん、どのように過ごされていますか? 外で遊ぶことができない日には、お子さんと一緒に料理を楽しむのも良いのではないか。しかし、湿度が高くなると心配なのが「食中毒」です。年間を通して、食中毒は起きる可能性がありますが、これらの季節は特に注意が必要です。衛生管理をしっかりとおこない料理を楽しみましょう。



がつ しょくいく げつかん 6月は食育月間

平成17年7月、食育基本法が施行され、同法に基づき、平成18年3月、食育推進会議において、食育推進基本計画が決定されました。

今後、食育を国民運動として推進していくために、基本計画の中で、毎年6月を「食育月間」と定められています。食育月間を機会に、みんなで「食」について考えてていきましょう。



家庭で食についてできること

話を話しあってみましょう。

なんでも好き嫌いせずに食べて
いますか?

朝ごはん、昼ごはん、夕ごはんを
きちんと食べていますか?

食品を買うときには、よく表示
を見ていますか?

食前食後のあいさつをしていま
すか?

食事の準備や後片付けをお子さ
んと一緒にしていますか?

家庭や地域で受けつがれてきた
料理を作って食べていますか?

みなさんも、この「食育月間」を機会に、
ぜひ健康な生活の基盤を築く「食育」
に取り組んでください!!!
せんげつ ほいくさんかん きゅうしょく しょくいく
先月の保育参観、給食試食会ご参加
ありがとうございました。

